

記者発表資料
平成23年11月18日

所属	大垣市生活環境部生活安全課
担当	防災対策官 中川 係 奥山
連絡先	0584-81-4111（内線429）

防災行政無線テレフォンサービス及び緊急速報エリアメールの実施について

市では、災害時等の情報伝達を防災行政無線屋外スピーカーによる放送（避難勧告、避難指示、社会的弱者の捜索など）や携帯電話へのメール配信、広報車の巡回、電話連絡などで行なっているが、新たに次の2つの方法により情報伝達手段を拡充し、充実を図るもの。

1. 防災行政無線テレフォンサービス

災害時の情報伝達方法として、大垣市内には133箇所に屋外スピーカーと避難所等127箇所に戸別受信機を設置し情報伝達を行なっている。

放送内容については、災害時の避難準備情報、避難勧告、避難指示などの避難情報や災害情報のほか、社会的弱者の方の行方不明情報等を放送しているが、屋外スピーカーは放送時の天候や風向きなどにも影響され、聞き取れない場合があり、防災行政無線の放送内容を聞き逃した場合に、電話で放送内容を聞くことができる防災行政無線テレフォンサービスを開始する。

(1) 開始日時

平成23年12月15日（木）

(2) テレフォンサービス電話番号

「0180-99-5252」

(3) テレフォンサービス利用手順

- 1 0180-99-5252へ電話する。
- 2 防災行政無線で流した放送が録音により再生される。
- 3 24時間利用することができ通話中になることがない。

（裏面に続く）

2. 緊急速報エリアメール

災害発生時に、NTTドコモが独自に提供しているエリアメールサービスと連携し避難情報や土砂災害警戒情報等を大垣市内のNTTドコモの携帯電話に一斉配信するサービスを開始する。

メール配信に登録した人だけにメール送信する登録制度ではなく、情報発信時に大垣地域にあるNTTドコモの携帯電話に強制的にメール配信をおこなう。受信する携帯電話についてはエリアメール対応機種である必要がある。

(1) 開始日時

平成23年12月15日（木）

(2) 発信情報内容

避難情報、土砂災害警戒情報、国民保護に関する情報（テロ、ミサイル発射など、生命に関わる大きな事象に対するもの）など

(3) エリアメールの特色

事前登録が不要、大垣市の住民だけでなく大垣市のエリアにいる方に配信可能。

(4) 留意事項

圏外の場合、通話中、パケット通信中、他のサービス使用している場合、契約状態が「解約」「休止」の場合、エリアメール対応外機種の場合には利用できない。